

仕 様 書			
契約No	件名	2024019904 (三ヶ日東小他)自動食品切裁機の購入について	
業 種	2026厨房機器類		
納入期限	令和7年2月28日(金)		
納入場所	①浜松市立三ヶ日東小学校 浜松市浜名区三ヶ日町都筑2266-2 ②浜松市立富塚中学校 浜松市中央区富塚町460-1		
目 的	学校給食の調理等に使用するため。		
品名規格	①自動食品切裁機(プレート・架台付) ※詳細は別紙内訳書参照 ②自動食品切裁機(プレート付) ※詳細は別紙内訳書参照		
数 量	各校1式		
同等品	<p>可</p> <p>※同等品を提案する場合は、別紙「質問書」に記載し、調達課に提出(FAX可050-3730-3713)すること。提出期限：12月11日(水)</p> <p>-----</p> <p>(定義)同等品とは、基本的に金額・品質共に同等以上の製品をいう。</p>		
条 件 及 び 注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入、据付、調整等機器の稼働に伴う作業一式を行い、給食に支障が出ないようにすること。 (作業に伴い、周辺機器を移動させる必要がある際は、作業終了後所定の位置に戻すこと。) ・ 既存品の引き取りを含む(各校1式)。 ・ 入札に際して、事前に現場を確認したい場合は、健康安全課の担当者に連絡後、許可を得た上で該当校の教頭(その他職員は原則不可)と日程調整を行うこと。 (日程の都合上、不可能な場合もある。また許可を出すことに時間がかかる場合があるため、現場確認を希望する場合は、速やかに連絡すること。) ・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。 ・ 試運転にて動作確認をすること。 ・ 納品前に検品チェックを行うこと。 ・ 納品日は学校職員(教頭)と、納入期限内の日で調整すること。 ・ 納品は学校職員立会いのもと、実施すること。 ・ 納品終了後は、学校職員(調理業務委託業者の職員は不可)から納品の証明 (サインなど・押印可)をもらい、健康安全課に提出すること(提出様式は問わない)。 ・ 別途、健康安全課指定様式の納品報告書(落札者決定後、健康安全課にて配付)を提出すること。 		
お問い合わせ先	学校教育部健康安全課学校給食グループ 担当 西尾 TEL 053-457-2422 FAX: 053-457-2579		

件名: (三ヶ日東小他)自動食品切裁機の購入について

内訳書

番号	品名	規格	数量	納品先
①	自動食品切裁機 (プレート・架 台付)	<ul style="list-style-type: none">・自動食品切裁機 アイホー製 VC-4 単相100V 標準付属品 (輪切りプレート・おろしプレート・ 短冊切りプレート (3×4)) 付 (1台)・角千切りプレート (6×6) (1個)・角千切りプレート (10×10) (1個)・短冊切りプレート (6×15) (1個)・丸千切りプレート (1個)・架台 (ザル受け台付移動型) (1台)	1式	三ヶ日東 小
②	自動食品切裁機 (プレート付)	<ul style="list-style-type: none">・自動食品切裁機 アイホー製 VC-4 単相100V 標準付属品 (輪切りプレート・おろしプレート・ 短冊切りプレート (3×4)) 付 (1台)・角千切りプレート (10×10) (1個)・笹切りガイド (1個) <p>※架台については既存品を使用する。なお、架台の キャスターは、一式交換すること。</p>	1式	富塚中